



## 地方創生テレワーク推進運動Action宣言

当社は、地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取組むことを宣言します。

### 取組方針

地方創生テレワークの必要性・メリットを企業のトップや経営層が理解のうえ、取組を推進します。  
地方創生テレワークに取組むための体制や取組方針等を整備し、  
企業のトップや経営層のコミットメントの下、社内での価値観の共有に取組みます。

### 取組に向けた諸制度整備

地方創生テレワークの推進に当たり、関連するガイドラインやチェックリスト、マニュアル等を参照し、諸制度の整備に努めます。

### 法令遵守

地方創生テレワークの推進に当たり、コンプライアンスの遵守に努めます。

### 取組項目

【3】地域プロジェクトへの参加 【5】ワーケーション推進

### 取組内容

当社は地方創生テレワークの実施を通じて、「地域プロジェクトの参加」と「ワーケーションの推進」に取り組めます。有給休暇取得率向上や福利厚生充実に効果的な「ワーケーション年休※」（年次有給休暇時効消滅した法律を上回る休暇分をワーケーション時に利用する制度）を、推進地域の自治体・企業・商工会議所等との連携したテレワークの推進活動（講演、コンサル等）にて全国に広めると共に、自社内においても、帰省・レジャー先での滞在期間延長や、出張時のブレジャーを推進します。※「ワーケーション中は、一部就労により暦日24時間の休暇が取りにくく、法律違反になる可能性が高い」という問題の解決策として、NSRが考案した休暇制度。

## 社会保険労務士法人 NSR

代表社員 中島 康之

日付 2021年10月29日